新型コロナウイルス感染症に対する当局の対応について

鏡野町有線テレビ

2023年5月8日(月)から、新型コロナウイルス感染症の感染症法での位置づけが5類に移行されました。それに伴い、当社の対応等が以下のとおり変更となります。

1. マスク

お客様も、社員も、マスク着用は任意(自由)となります。 社員は、高齢者や妊婦、基礎疾患のある方などに接触する場合や、人との距離が取れない場合は、マスク着用を心がけます。

2. 体温測定

ご来訪時の検温を終了いたします。 社員の検温も終了いたします。

3. アクリル板

局内のアクリル板(透明カーテン)は撤去させていただきます。

4. 今後の対応

引き続き、手洗い、咳エチケットを継続します。 体調がすぐれない場合の来局はご遠慮いただきます。

第6版 2023年5月8日

改訂履歴

版数	発行日	改訂内容
初版	2020年4月23日	· 初版発行
第2版	2020年5月7日	・ 感染の疑いと判断する基準を変更
第3版	2020年5月28日	・ 出勤前のセルフチェックを明記
		・ 熱中症対策としてマスクをはずす条件を
		追加
第4版	2020年10月29日	・対応期間を変更
		・ 受付の対応追加(ビニールカーテンを設
		置)
		・ スタジオ収録の人数、時間、換気を明記
		・ 感染者発生事の取材について修正
		・ 感染者発生事の保守について修正
		・ 美作保健所の指示に従う旨を明記
第5版	2022年2月10日	・ オミクロン株の特性に応じた対応期間に
		変更
第6版	2023年5月8日	・ 5類移行に合わせた対応